

民国連携のシステム販売をスタート

〔木曽署〕8月6日、木曽森林管理署藪原土場へ民有林のカラマツ材が初搬入されました。この取組は、7月24日に中部森林管理局と木曽森林組合、木曽官材市売協同組合、林ベニヤ産業株式会社と締結した「民国連携した林産物の安定供給システム協定」に基づくもので、木曽森林組合を民有林材供給者、木曽官材市売協同組合と林ベニヤ産業株式会社を共



搬入されるカラマツ材

同の需要者と位置づけています。民有林材と国有林材がロットをまとめて協調出荷することにより、安定取引や有利販売が可能になり、民有林の森林整備の促進が期待されています。なお、藪原土場は、昨年八月に締結した「木曽谷流域森林整備推進協定」に基づき、本年7月から木曽官材市売協同組合に土場の一部を貸付し、民有林材を扱うことができるようにしており、民国連携の販売・流通対策の拠点（中間土場）として活用することになっています。

藪原土場は、貯材面積が13,800平方メートルあり、カラマツ人工林が多く分布している木曽谷北部に位置し、国道19号線に近く大型トレーラーの乗り入れも容易であること等の流通の合理化に適した条件を備えています。今般の民有林材の搬入により、民国連携の姿が国有林の土場でみられるようになりました。今回のシステム協定数量は、木曽森林管理署が4,210立米、木曽森林組合が3,000立米、民国合わせて7,210立米を予定していますが、今後は20,000立米以上を目標として、木曽産カラマツの産地化による付加価値を高め、地元の森林や産業に還元していくことを目指しています。



藪原土場の様子